



自治労神奈川

JICHIRO
KANAGAWA

発行/自治労神奈川県本部
住所/横浜市南区高根町1-3
地域労働文化会館3階
045-251-9711
発行人/藤沼 宏幸
編集人/中野 雅臣
1部/20円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)



自治労神奈川県本部

2024現業・公企統一闘争勝利! 9.20総決起集会

人員確保が最重要課題

現業・公企闘争総決起集会



2024現業・公企統一闘争第2ステージの山場に向け、9月20日、相模原で「現業・公企統一闘争勝利! 9.20総決起集会」を開き、20組合110人が参加した。

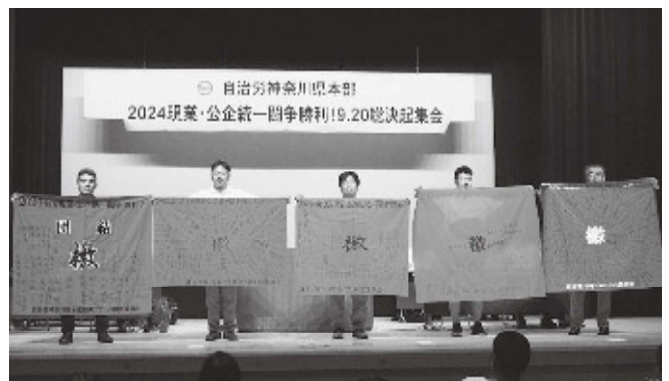
闘争の山場に向けて、さまざまな職場課題を共有するとともに、粘り強い交渉による要求実現に向けた取り組みの強化を確認した。

谷藤信彦闘争委員長(県本部副委員長)は「現業・公企職場ではさまざまな課題が山積み、厳しい状況が続いている。当局に対して、現業・公企職員の必要性を訴え、他組合と情報共有を行いながら粘り強く要求していくことが重要。全国統一闘争基準日を中心に、集中的に取り組みを強化してもらいたい」とあいさつ。

集会基調では「要求書作成にあたっては、組合員の声に耳を傾け要求として声をあげてほしい。また、県内すべての組合で要求書の提出・交渉を行い、山積する課題解決に向けて、現業・非現業が一体となり、取り組みの強化・推進をしていこう」と提起した。

その後、川崎ブロック・県央ブロックの代表者が、さまざまな職場課題の解決に向けた決意を表明。10月18日の全国統一闘争基準日に向け、粘り強く交渉を行うことを確認し、例年取り組んでいる檄布の交換を行った。

学習会では、自治労・吉村秀則現業局長が全国の現業・公企職場をめぐる情勢について講演。吉村さんは「第1次闘争で、新規採用の獲得、職場の維持などの成果がある一方、取り組みができていない組



それぞれの思いを込めた檄布を交換

合もあり運動としての二極化を危惧している。日常業務や非常時の対応の必要性が増すなかで、安定的な公共サービスの提供には、人員確保が最重要の課題である」と情勢を報告した。さらに、人員確保・賃金改善・定年引き上げ・労働安全衛生の確立・職場の独自課題について全国の先進事例を紹介しつつ、統一闘争への結集を呼びかけた。

現業・公企職場における労働二権の強みを最大限生かした第2ステージの闘いで、しっかりと結果につなげていくため、すべての組合員が一丸となった取り組みをお願いする。



災害時の「そなえ」学ぶ 女性部フィールドワーク



女性部は、9月7日、東京臨海広域防災公園内の「そなエリア東京」で、フィールドワークを行った。

1月1日に発生した能登半島地震を受け、あらためて災害時に私たちが心掛けておくことを知るとともに、防災体験で知識を得ることを目的に実施。

地震発生後72時間の生存力をつけることを目標とした「東京直下72h TOUR」では、1人ずつタブレットを手に、ショッピングセンターで東京直下型地震にあった



ことを想定したシミュレーションを体験。避難口はどこにあるのか、倒れた電柱はどのような危険があるのかなど、タブレットに表示される質問に回答しながら、地震発生後、街はどのような状況になるのか、自分はどう動いていくのか、72時間自助で生き延びるためには、といったことを考えさせられた。

2階の展示エリアでは、いざというときに自分や大切な人を守るために、誰もが知って欲しい「そなえ」と、一人ひとりに必要な「そなえ」を電子データで持ち帰ることができるアプリが提供されてお



り、各自が自分の家族構成や職場をイメージし、参加した仲間と会話しながら、「そなえ」を持ち帰った。

参加者からは「今は自宅避難が主流ということを知った」「職場には食料の備えはあるが、トイレの備えがない」「新聞紙などが災害時に役立つものだとわかった」「身近なものを使いこなせる知識が必要」などの感想が出された。

PEACE FESTIVAL '24
今年も三笠公園で開催します。

特別展示
原子力空母
交代を問う
どこが問題!
最新導入ドマホーク

ピース・フェスティバル
10月20日(日) 10:00~15:30
三笠公園 入場無料

フリーチケットを無料で配布します。
ご希望の方は、各組合まで

性的マイノリティへの理解深める

当事者の存在を 意識することが大切



男女がともに担う自治労神奈川推進委員会・ジェンダー平等推進闘争委員会の取り組みとして、9月11日横浜（ウェブ併用）で、LGBTQ+学習会を開いた。

トランスジェンダー当事者である、うるわ総合法律事務所の仲岡しゅん弁護士がさまざまな課題について講演。

仲岡さんは「厚労省のパワハラ指針には性的指向・性自認に対する侮辱的な言動や、当該労働者の了解を得ずに他の労働者に暴露することが明記されている。さらに、職場においてトランスジェンダー当事者のトイレ利用に対し使用者側が制限をかけた事件について不当であるとした判例もある」とし、法改正など社会的な整備がすすむなかでも、理解が広がらない現状について言及。また、



職場において意識すべきこととして「来庁者にも当事者がいることを意識することが大事。職場でのハラスメントを許さず、防止に向け理解を深めてほしい」と、具体例を紹介しながら解説した。

さらに、自身の実体験も紹介しつつ「外見だけでLGBTQ+であるかを判断するのは非常に難しく、統計によれば人口の5%程度はLGBTQ+であると言われている。身近にいることを前提に行動、環境整備することが重要」と述べた。

県本部では、男女平等推進計画の見直しを行い、今年の大大会で新たな推進計画を提案する。

わたしたちの
未来は
わたしたちの
手で



自治労神奈川県本部 推薦・候補者一覧

選挙区	氏名	期数 (現/新/元)	所属政党	選挙区	氏名	期数 (現/新/元)	所属政党
神奈川県第1区	篠原 豪	現3	立憲民主党	神奈川県第12区	阿部 知子	現8	立憲民主党
神奈川県第3区	中村 武人	新人	立憲民主党	神奈川県第13区	太 栄志	現1	立憲民主党
神奈川県第5区	山崎 誠	現3	立憲民主党	神奈川県第14区	長友 克洋	新人	立憲民主党
神奈川県第6区	青柳 陽一郎	現4	立憲民主党	神奈川県第16区	後藤 祐一	現5	立憲民主党
神奈川県第7区	中谷 一馬	現2	立憲民主党	神奈川県第19区	深作 ヘスス	新人	国民民主党
神奈川県第9区	笠 浩史	現7	立憲民主党	神奈川県第20区	大塚 小百合	新人	立憲民主党
神奈川県第10区	鈴木 光貴	新人	立憲民主党				

※ 選挙区の下線は、新設・区割りの変更があった選挙区

国保制度は欠かせない存在



「岸まきこ」さんが講演



神奈川県国保労組の職場学習会が開かれ、自治労組織内参議院議員の「岸まきこ」さんが講師として参加。

社会保障と国民健康保険制度を巡る情勢について語り、この5年間で国保制度にとって重要であり、その存続が社会保障制度の最大の役割であると強調した。



岸さんは、「2019年の参議院選挙で初当選し、1期目の任期の最後の年を迎えてい

る。参議院での活動でも、国保制度が地域住民にとって欠かせない存在であり、とくに介護などの分野ではその強みを生かしていくべきだと感じることが多い。そのためにも国保の財源確保が重要であり、消費税を含む税制度の見直しも必要となる」と提言した。

さらに、国保を取り巻く課題として「財務省が生活保護受給者を国保に加入させる議論を進めているが、これには反対する意見も多い。国保制度の維持に向けた議論が続いており、国会で引き続きこれらの課題に取り組んでいく」と語った。

また、マイナンバーカードの問題にも言及。システムのトラブルや医療機関での利用に関する課題を挙げ「政府の拙速な導入方針に対して多くの不満の声が挙げられている。国保制度とマイナンバーカードの適切な運用を求める声が高まっており、社会保障の安定化に向けた議論を続けていかなければならない」とした。

「原発回帰は許さない」

さようなら原発集会

憲法地域講座 Part2



さようなら原発全国集会が、9月16日、東京・代々木公園で開かれ、全国から約5000人が参加した。

集会で評論家の佐高信さんは「住民を置き去りにした原発事故から13年。政府をはじめ特権を持っている者たちが私たちの人権を踏みにじっている。いまこそ人権をもって特権を撃たなければならない」と訴えた。さらに、作家の落合恵子さんは「私たちは歳を重ねたことで学んだことがある。そ

れは決してあきらめないこと。必ず正義は打ち勝つ。まだこの国には原子力を信じる人もいるし、信じる政党を支持する人もいる。あきらめずに頑張ろう」と訴えた。

その後、フクシマをはじめとした各地からのたたかひの報告があった。

集会後は「汚染水を流すな」「命をつなぐ地球環境を」と書かれたプラカードを手に、表参道をデモ行進した。



何が議論され 何が問題なのか

あらためて考えます。
ぜひご参加ください

**自分たちの未来は
自分たちの手で**

10/28 18:00-19:30
MON. 10月28日

かながわ県民センター 1階市民ホール（3階）

憲法の『力』ここにある

櫻井 みざわ 升雄

連載 自治研センターレポート

政治的行為とは

(一社)川崎地方自治研究センター理事長 板橋洋一

■ある教職員組合幹部から、今の若い教員は政治的行為を自身のさまざまな状況を加味してあえて投票に行かない者が増えていると聞いて驚愕した。政治的中立の拡大解釈から投票行為を避けるというのである。選挙権が18歳の高校生まで拡大されて久しいが、政治教育をする側としての教員自らが民主主義社会の根本である個人の投票行為すら放棄してしまうのは一体どういうことなのであろう。■こんな話を現役の市職員管理職に話したところ、今の職員は投票しない者が多いという。確かに、正規職員数が減り、投開票日にほとんどの職員が動員されるようになってきたが、期日前投票が充実してきた状況にも関わらず、あえて就業後の時間を割いてまで投票に行く必要性を感じていないのだという。有権者には選挙管理委員会だけではなく、行政あげて投票に行きましょと呼びかけているにも関わらずである。■以前、自治労の調査で若年層組合員が投票する政党の内、自民党が一番多いという報告が出た。これは保守化を防げない自治労としての取り組みの弱さを反省すべき証であったが、投票に行かない自

治体職員が増えていることは、労働組合だけでなく当局も憂うべきものなのではないか。■ネットをはじめとした監視社会の中で、有名人の次に狙われるのは税金が賃金の原資になっている公務員なのかもしれない。あえて事を荒立てたくないと思えば、いらぬ憶測をうみやすい政治的行為である投票行動を省きたくなるのだろう。■自民党総裁選挙、立憲民主党代表選挙、アメリカ大統領選挙、また兵庫県知事不信任など、連日マスコミは煽るように報道している。その結果が今後の社会に大きく影響することになるのだが、自分自身には及ばない選挙や政治事件を、傍観者として楽しむことでは済ませているのではないか。大谷選手やオリパラのアスリートの活躍と同じように見た方が楽なのであろう。■果たして、公務員はそれでいいのだろうか。「税金で飯を食っている」職だからこそ、社会の方向性を決める大きな力を持つ政治への参加は、市民の基本的権利以上に求められるのではないか。特別権力関係に自縛される政治的中立や政治的行為の制限への挑戦、自治労としてのもう一つの大きな使命だと思うのだが。

〈参考〉『「表現の自由」－「政治的中立性」を問う』市川正人著 岩波新書2023